

2018年5月1日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

積水ハウス・リート投資法人

代表者名 執行役員

井 上 順 一

(コード番号：3309)

資産運用会社名

積水ハウス・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

井 上 順 一

問合せ先 I R 部長

佐々木吉弥

TEL. 03-6447-4870 (代表)

### 特定関係法人の異動に関するお知らせ

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）において、本日付で、主要な関係法人（特定関係法人）の異動（以下「本異動」といいます。）がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 異動に至った経緯

本投資法人は、2018年5月1日を効力発生日とする、本投資法人を吸収合併存続法人、積水ハウス・レジデンシャル投資法人（以下「SHI」といいます。）を吸収合併消滅法人とする吸収合併により、SHIの保有資産である信託の受益権を承継しました。

これにより、2018年10月期（2018年5月1日～2018年10月31日）の開始の日から3年間に於いて、本投資法人及び本投資法人の特定資産である信託の受益権に係る信託の受託者が積和不動産株式会社（以下「積和不動産」といいます。）から不動産及び信託財産である不動産の貸借の取引の対価として受領することが見込まれる金額の合計額の一営業期間当たりの平均額が、2018年4月期（2017年11月1日～2018年4月30日）における本投資法人の営業収益の合計額の20%以上に該当するため、積和不動産は本投資法人の特定関係法人（金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第29条の3第3項第3号に掲げる取引を行った法人）に該当することになりました。

#### 2. 異動年月日

2018年5月1日

#### 3. 異動した特定関係法人の概要

名 称	積和不動産株式会社
所 在 地	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 浅野 光太郎
事 業 内 容	1. 不動産の売買、交換及び貸借の仲介及び代理 2. 不動産の売買、交換、貸借、管理及び鑑定評価 3. 不動産の利用等に関する調査、企画、設計、監理及びコンサルティング 4. 一般土木建築及び造園の設計、施工、請負及び監理 5. 第二種金融商品取引業 6. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務

	7. 保安警備業、清掃請負業及び産業廃棄物処理業 8. コンピューターソフトウェア及び情報処理システムの開発、売買及び貸借 9. 前各号に付帯する諸般事業をなすこと
資本金	1,758 百万円 (2018 年 1 月 31 日現在) <sup>(注)</sup>
設立年月日	1976 年 3 月 1 日
純資産	55,671 百万円 (2018 年 1 月 31 日現在) <sup>(注)</sup>
総資産	86,110 百万円 (2018 年 1 月 31 日現在) <sup>(注)</sup>
大株主及び持株比率	積水ハウス株式会社 100% (2018 年 1 月 31 日現在)
投資法人・資産運用会社と当該会社の関係	
資本関係	当該会社は、積水ハウス・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の発行済株式総数の 100%を保有する積水ハウス株式会社が議決権の 100%を所有する子会社であり、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号その後の改正を含みます。）で定める利害関係人等に該当し、本投資法人の利益相反対策に係る自主ルールに定める利害関係者に該当します。
人的関係	本日現在、当該会社の役職員が本資産運用会社に 1 名出向しています。
取引関係	当該会社は、優先交渉権等に関する契約に基づき、特に居住用不動産について、積和不動産が保有又は開発する国内不動産等の売却に関する優先交渉権の付与といった、外部成長のための物件取得に向けたサポートの提供を行っています。また、保有資産の一部について、マスターリース契約を締結しており、マスターレシーとなっています。さらに、保有資産の一部について、プロパティ・マネジメント業務委託契約を締結しており、プロパティ・マネージャーとなっています。
関連当事者への該当状況	当該会社は、本資産運用会社の親会社である積水ハウス株式会社の子会社であり、関連当事者に該当します。

(注)「資本金」、「純資産」及び「総資産」の各金額は百万円未満を切り捨てて記載しています。

#### 4. 今後の見通し

本異動による、2018 年 10 月期（2018 年 5 月 1 日～2018 年 10 月 31 日）及び 2019 年 4 月期（2018 年 11 月 1 日～2019 年 4 月 30 日）の運用状況への影響はありません。

なお、本件に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法、その他関係法令の規定に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.sekisuihouse-reit.co.jp>